

平成30年7月25日

新宮町長 長崎 武利 様

新宮町男女共同参画審議会
会長 豊 福 美 代

第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成29年度
実施状況について

標記について、新宮町男女共同参画推進条例第22条第2項第2号の規定により、第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成29年度実施状況報告に対する当審議会の評価・意見等を別添のとおり提出します。

つきましては、今後の施策実施にあたり検討されますようよろしくお願い致します。

第1次新宮町男女共同参画基本計画

平成29年度実施状況報告に関する新宮町男女共同参画審議会の 意見・評価

総合評価

第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成29年度実施状況について、

町行政の各担当課で諸施策を実行し、進捗管理を行い内部評価するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがなされ、町職員の認識は高まってきたが、それが成果(新宮町男女共同参画推進条例の認知度調査、町民意識調査及び企業・事業所意識調査などの結果)に結びついておらず、全体的に前年度からの大きな前進は見受けられない。

計画の最終年度にあたる平成30年度は、本計画策定の目的である「男女がともに尊重し合い、支えあい、あらゆる分野で個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現」につながるよう各取り組みを積極的に推進・実践し、成果を出す必要があると考える。

したがって、各担当課では、計画最終年度であることを踏まえて、取り組み内容を見直し、本計画の目的達成に向けてより具体的な成果が見られるよう、積極的にかつ継続して実行していただきたい。

なお、審議会での各委員からの意見・評価は次のとおり。

基本目標1 男女共同参画の意識づくり

- ▶ 「新宮町男女共同参画推進条例」の認知度が、目標値50%に対して27.1%という結果については、重大なこととして受け止める必要がある。これまでの条例の周知の方法を見直し、抜本的に変更するなど、この結果を受けて改善に努めてほしい。

基本目標② 男女がともに参画し、支えあう環境づくり

- ▶ 平成29年度の実績として、町が実施する講座への男性や父親の参加が徐々に増加してきているという前向きな報告がされている。この事実を広く周知するなど積極的に活用し、「ワーク・ライフ・バランス促進」や「男性の育児への積極的参加の促進」の啓発にもつなげてほしい。

基本目標③ 男女が安心して健やかに暮らせる生活への支援

- ▶ セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど各種ハラスメントやDVについては、昨今、社会問題化しており、各企業では喫緊の課題として問題解決に向けた取り組みが積極的に行われている。これらの問題は、男女共同参画社会実現の大きな妨げであり、本計画においてもその対策は重要な位置を占める。したがって、各種ハラスメントやDV対策研修を実施したり、情報提供するなど積極的に取り組み、町民や町内企業に呼び掛け啓発してほしい。